

大切な従業員のみなさんが職場で元気で働き続けるために

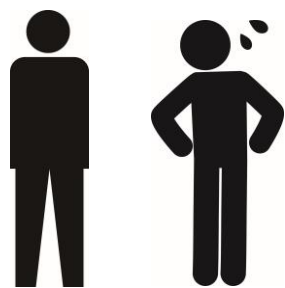
福島県 職場のがん検診 受診促進事業補助金

検診による
早期発見・
早期治療で
治る確率が
高まります

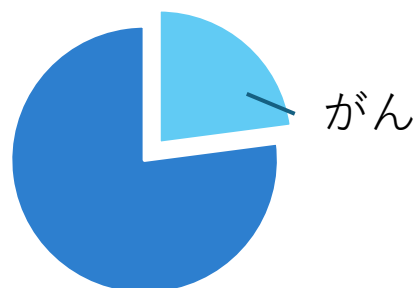


がんの
早期発見で、
働きながら
治療を行う
選択肢が
生まれます

生涯のうちに
がんになる確率
2人に1人



福島県の死亡原因
1位はがん



がん検診を推進する事業所は
県の補助制度を利用いただけます

ぜひこの機会に職場のがん検診受診の推進を！

詳細は裏面へ

補助対象経費 ※がん検診は国が推奨する5がん検診に限ります ・胃がん検診 ・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・乳がん検診 ・子宮頸がん検診	①がん検診費用助成制度 ②がん検診等受診のための休暇制度 ③がん検診の実施 ④セミナー開催	従業員のがん検診受診費用助成制度の整備及び運用に係る経費 ※がん検診受診費用への助成のみが対象です。協会けんぽの「生活習慣病予防健診」に含まれる胃がん・肺がん・大腸がん検診など、がん検診以外の検診項目と費用が区分できない場合は対象外です。 従業員のがん検診・がん検診精密検査受診のための休暇及び職免制度の整備及び運用 事業所が主体となって実施する、従業員対象のがん検診事業 従業員向けがん予防セミナーの開催
補助率	10/10 ※1事業所4万円上限	
対象	福島県内に本社・本店を有する事業所及び法人等	
申請期限	令和8年1月30日（金）まで ※予算上限に達した場合は申請期限前に受付を終了します	
お問合せ先 申請様式	申請様式・詳細は県ウェブサイトからご確認ください 「福島県職場のがん検診補助金」で検索または下記二次元コードから 問合せ先： 福島県健康づくり推進課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（西庁舎7階） 電話：024-521-7640 E-mail：shokuiki_gankenshin@pref.fukushima.lg.jp 	

職場のがん検診の推進には 経営者の力

が必要です

がんは誰もがなる可能性がある病気です。

会社と従業員の未来と健康のために、ぜひ職場としてもがん検診受診の推進に御協力をお願いします。



がん検診を受ける方法

- ・事業者・保険者が実施する検診
- ・市町村の住民検診
- ・個人で予約する人間ドックなど

※協会けんぽ加入事業所の場合は、「生活習慣病予防健診」で5がん検診を受診できます。

より詳しい情報は
県ウェブサイトへ



県では女性等の健康に配慮した働きやすい職場づくりに取り組む企業に奨励金を交付しています。がん検診の休暇制度、検診受診費用の助成制度の導入等の取組も対象です。

詳しくは「福島県女性活躍・働く世代の健康づくり推進奨励金」で検索

